

取得できる免許・資格について

1. 看護師国家試験受験資格（全員）

卒業要件である4年間の指定されたカリキュラムを履修し、単位を修得することにより、**看護師国家試験受験資格**が得られます。国家試験は毎年2月中旬に行われ、3月下旬に合否が発表されます。

2. 保健師国家試験受験資格（保健師課程選択コース）

卒業要件である4年間の指定されたカリキュラムおよび保健師課程選択コースのカリキュラムを履修し、単位を修得することにより、**保健師国家試験受験資格**が得られます。国家試験は毎年2月中旬に行われ、3月下旬に合否が発表されます。

※ 保健師助産師看護師法の改正により、保健師の免許取得にあたり看護師の資格を有することとされました（保健師免許は、保健師国家試験及び看護師国家試験に合格した者の申請により保健師籍に登録することによって行います/保健師助産師看護師法第12条）。

3. 養護教諭二種免許状（保健師課程選択コース）

養護教諭は、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等において、児童・生徒の養護を担う専任の教員です。養護教諭二種免許状は保健師免許を取得した後に、都道府県の教育庁に申請することにより取得できます。ただし、在学中に指定された教職科目を履修し、単位を修得することが必要になります。

なお、指定された教職科目は以下の科目です。

必修科目：ベーシック・イングリッシュⅠ、コンピュータ・リテラシー

選択科目：憲法、体育実技Ⅰ、体育実技Ⅱ

4. 第一種衛生管理者申請資格（保健師課程選択コース）

労働安全衛生法により、常時50人以上の労働者を雇用する事業所等に配置される保健師免許取得後に労働基準局への申請により取得できます。

5. 目指す進路・就職先

看護師・保健師（病院、診療所、保健施設、福祉施設、保育園、訪問看護ステーション、保健所、保健センター、企業の健康管理室、行政職、看護教育機関）、養護教諭（小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等）、大学院進学、助産学専攻科進学等

看護学科に特化した履修登録～単位修得までの注意点

単位の算定方法

授業形態	単位数	授業時間	1 セメスターあたりのコマ数
講義	1 単位	15 時間	7 コマ+期末試験
	2 単位	30 時間	15 コマ+期末試験
演習	1 単位	30 時間	15 コマ+期末試験
	2 単位	45 時間	22 コマ+期末試験
臨地実習	1 単位	45 時間	1 週間

既修得単位の認定

本学では、他大学等（短期大学、高等専門学校、高等専門学校専攻科を含む）において履修した授業科目（大学設置基準第31条に定める科目等履修生として修得した科目を含む）について、本学（本学科）における授業科目の履修により修得したものとみなし単位認定をする制度があります。既修得単位として認定するためには、以下の書類が必要となります。

- ① 履修単位数、成績を記した成績証明書
- ② 相当する科目の履修内容を記した講義概要（シラバスの写しでも良い）、または受講ノートなどの講義内容のわかる資料（コピーでも可）

本学科において既修得単位の認定対象となる科目分野は「教養教育科目」とします。申請にあたっては合計20単位を認定上限とします。看護学科の特徴から、「専門基礎教育科目」「専門教育科目」は認定しません。単位認定は、提出された書類をもとに審査し、教授会の議を経て決定されます。単位認定を希望する場合は、書類を準備し、原則入学時から1週間以内に教務課へ申請します。

臨地実習について

4年間の実習計画

- 1) 臨地実習は、看護師課程で23単位、保健師課程で4単位が計画されています。1年次から開始し、4年次まで段階的な学習が計画されています（p67図2.4年間スケジュール参照）。それぞれの実習には、各概論や方法論等の所定の科目の単位を修得した学生のみ実習を履修することが出来るなどの前提条件があるため、必ず各科目のシラバスを確認して下さい。
- 2) 単位認定に関する実習評価
実習評価は、実習目標到達度・記録物・レポート・実習態度等により科目責任者が行います。原則として、4/5以上の出席がない場合は、実習評価を受けることができません。また、原則として補充実習および追実習は行いませんが、公欠席（忌引き、感染症等の登校禁止の診断書がある時）等で、必要と判断された場合のみ、所定の手続きを経て補充実習あるいは追実習を行うことがあります。

表5. 看護学科の教育課程

	1年次	2年次	3年次	4年次
教養教育科目	教養演習Ⅰ 教養演習Ⅱ コンピュータ・リテラシー アカデミックライティングⅠ 大学と人生 統計学 ベーシック・イングリッシュⅠ (科目区分：必修選択) ライフデザイン 思想と論理 国際理解 沖縄理解 人文科学 健康スポーツ 社会科学 外国語 自然科学			
専門基礎教育科目	解剖生理学 病態生理学(含：病理学) 生化学 人間関係論 生涯発達論 看護と福祉 医療英語 家族社会学(含：ジェンダー論)	病態治療学Ⅰ(内科系疾患) 病態治療学Ⅱ(外科系疾患) 病態治療学Ⅲ(小児疾患) 病態治療学Ⅳ(母性疾患) 病態治療学Ⅴ(精神疾患) 老年学 薬理学 微生物学 免疫学 栄養学Ⅰ 栄養学Ⅱ 公衆衛生学 保健福祉行政論 産業看護学 保健医療と法 精神保健 学校保健 疫学 保健行動論	健康相談活動の理論と方法 看護概説	保健統計学
専門教育科目	看護学概論 看護援助論 基礎看護技術Ⅰ	基礎看護技術Ⅱ 看護実践方法論 フィジカルアセスメント 成人看護学概論 成人看護学方法論Ⅰ 母性看護学概論 小児看護学概論 高齢者看護学概論 精神看護学概論 公衆衛生看護学概論 家族看護学 感染看護 国際看護学Ⅰ 沖縄の文化と看護 島嶼過疎地看護論	成人看護学方法論Ⅱ リハビリテーション看護論 小児看護学方法論 精神看護学方法論 高齢者看護学方法論 在宅ケア論 母性看護学方法論 看護研究方法 ターミナルケア論 公衆衛生看護活動論 公衆衛生看護学方法論Ⅰ 公衆衛生看護学方法論Ⅱ	卒業研究 看護政策論 看護実践と理論 看護管理 看護教育論 災害看護論 公衆衛生看護学管理論
臨地実習	ケアリング文化実習 基礎看護実習Ⅰ	基礎看護実習Ⅱ 公衆衛生看護実習Ⅰ	在宅ケア実習 成人看護実習Ⅱ 母性看護実習 小児看護実習 高齢者看護実習 精神看護実習	成人看護実習Ⅰ 総合実習 公衆衛生看護実習Ⅱ 公衆衛生看護実習Ⅲ

※下線の科目は選択科目です。 ※**太字の下線の科目**は保健師課程選択コース必修科目です。

※国際看護学Ⅱ(選択科目)は2年次～4年次の間で履修できます。

保健師課程選択コース

1. 保健師国家試験受験資格要件の科目の選択制について

本学科は、平成24年度入学生から保健師国家試験受験要件の科目は選択制となり、2年次後学期に30名の保健師課程選択コース（編入学生含む）を決定します。選抜は、面接、小論文、1～2年次のGPA、クラスおよび大学内外などでの活動状況などを点数化して決定します。活動状況の根拠資料としてポートフォリオの提出を求めるともあります。保健師課程選択コースは、必修科目の単位が151単位（卒業要件129単位+22単位）です。どのような大学生活を送りたいのか、将来、どのような看護専門職になりたいのか等をよく考えて履修計画を立てることが大切です。

表6. 保健師国家試験受験資格要件の選択科目

受講年次		授業科目名	単位数	科目区分	区分
2年次	後	学校保健	2	環境の理解	専門基礎教育科目
	後	疫学	2	環境の理解	
	後	保健行動論	1	環境の理解	
	後	島嶼・過疎地看護論	1	総合看護	
3年次	前	公衆衛生看護活動論	2	公衆衛生看護	専門教育科目
	前	公衆衛生看護方法論Ⅰ	2	公衆衛生看護	
	前	公衆衛生看護方法論Ⅱ	2	公衆衛生看護	
4年次	前	保健統計学	2	環境の理解	専門基礎教育科目
	後	公衆衛生看護管理論	2	公衆衛生看護	専門教育科目
	前	公衆衛生看護実習Ⅱ	1	公衆衛生看護	
	前	公衆衛生看護実習Ⅲ	3	公衆衛生看護	
	後	看護政策論	1	総合看護	
	後	看護実践と理論	1	総合看護	
計			22		

※ 2年次の開講科目は、保健師課程選択コース希望者以外でも履修できます。

※ 3年次と4年次の科目は保健師課程選択コース学生のみ履修します。但し、「看護政策論」「看護実践と理論」「保健統計学」は、選択コース学生以外でも履修できます。

2. 保健師国家試験受験資格要件科目の履修計画について

保健師国家試験受験資格要件の単位数は、卒業要件である129単位に22単位を追加し、合計151単位の修得が必要です。保健師課程選択コースに必要な科目履修は、2年次前学期から開始されます。4年間で表6に示した選択科目（保健師課程選択コース必修科目）の履修と単位修得が必要です。また、2年次後学期に保健師課程選択コースの学生が決定され、3年次からは看護師国家試験受験要件（卒業要件）に必要な科目の履修と同時進行で保健師課程選択コースの必修科目を履修します。

4年次前学期の「公衆衛生看護実習Ⅱ」「公衆衛生看護実習Ⅲ」の前提条件は、3年次後学期までに履修した全ての科目および実習の単位を修得していることです。4年次後学期は、卒業に必要な看護の科目に加えて「公衆衛生看護管理論」「看護実践と理論」「看護政策論」を履修します。

なお、保健師免許を取得後、申請により養護教諭二種の免許状が取得できますが、憲法と体育実技Ⅰ、体育実技Ⅱ、ベーシック・イングリッシュが履修条件です。